

香川県

香川県地域移行推進の取組み

香川県では、保健所が中心となり、精神障害者が地域で自分らしく安心して暮らせる仕組みづくりを目指して取り組んでいきます。

1 香川県の基礎情報

香川県



取組内容

- 【地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み】
 - ・地域移行・地域定着支援推進事業圏域協議会
 （保健所単位で、地域移行・地域定着に関わる医療、福祉、保健(行政)の関係者で支援策を検討）
 - ・高松圏域自立支援協議会精神保健福祉部会
 （圏域内の地域移行・地域定着に関わる医療、福祉、保健(行政)の関係者で支援策を検討）

基本情報

障害保健福祉圏域数 (H28年12月末)	5カ所		
市町村数 (H28年12月末)	17市町村		
人口 (H28年12月1日)	971,966人		
精神科病院の数 (H28年6月末)	19病院		
精神科病床数 (H28年6月末)	3,427床		
入院精神障害者数 (H28年6月末)	3か月未満：520人 (17.6%)		
	3か月以上1年未満：470人 (15.9%)		
	1年以上：1,965人 (66.5%)		
	うち65歳未満：1,230人		
	うち65歳以上：1,725人		
退院率 (H28年6月末)	入院後3か月時点：60.6%		
	入院後6か月時点：77.6%		
	入院後1年時点：87.2%		
相談支援事業所数 (H28年12月末)	基幹相談支援センター：0		
	一般相談事業所数：32		
	特定相談事業所数：56		
障害福祉サービスの利用状況 (H28年10月)	地域移行支援サービス：0人		
	地域定着支援サービス：1人		
保健所 (H28年12月末)	5カ所 (県4カ所、中核市1カ所)		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (H28年)	2回/年 (県協議会)		
	4回/年 (地域移行部会)		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	5カ所
	市町村	無	0カ所
精神保健福祉審議会			

※H28年6月時点

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1) 香川県精神障害者地域移行・地域定着支援推進事業

- ① 香川県精神障害者地域移行・地域定着推進事業運営協議会（県障害福祉課）
 - ・精神科病院、障害福祉サービス事業所、市町、保健所、精神保健福祉センター等の責任者で構成
 - ・精神障害者の地域生活支援に向けた支援や課題解決に向けた検討・調整
- ② 香川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業圏域協議会（県保健所）
 - ・地域移行・地域定着支援に直接関わる者（精神科病院、障害福祉サービス事業所、市町、保健所）で構成
 - ・圏域内の支援体制の調整、地域移行・地域定着支援に係る課題の解決に向けた支援等を検討
- ③ 精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修（県保健所）
 - ・地域移行・地域定着支援に携わる関係者を対象に研修の実施
- ④ ピアサポーター活用事業（県障害福祉課、保健所、精神保健福祉センター）
 - ・ピアサポーター活用に向けた検討
 - ・ピアサポーター養成講座の開催

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- ⑤ 香川県長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業
高松障害保健福祉圏域において自立支援協議会精神保健部会と連携し、圏域内の地域移行の現状及び課題を共有し、精神科病院と地域の支援者が協働で事業の実施
- 地域移行推進連携会議
 - 精神科病院職員等に対する研修
 - 長期入院精神障害者の退院意欲喚起のための退院支援プログラムの実施
 - 地域の事業所へのスーパーバイザー派遣

2) 香川県自立支援協議会地域移行部会

- 医療と地域の支援者が連携し、精神障害者の地域移行支援を進めるための支援策を検討

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(高松圏域の場合) ・香川県地域移行推進連携会議(香川県長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業) ・高松圏域自立支援協議会精神保健福祉部会
	協議の内容	・長期入院精神障害者の地域生活移行に向けた事業の検討 ・精神障害者の地域生活での課題の検討
	協議の結果としての成果	・精神科病院毎の課題に応じた事業の実施 ・地域移行・地域定着支援に関する研修会の開催(精神科病院職員対象、行政及び地域生活支援者対象) ・ピアサポーター養成研修の実施
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	香川県自立支援協議会地域移行部会(総合支援法第89の3)
	協議の内容	・障害者の地域移行を推進する施策の構築 ・障害者の地域移行や地域定着を進めるにあたっての地域課題の共有 ・医療と地域の支援者が連携し、地域移行を進めるための取り組み方策の検討
	協議の結果としての成果	・退院支援に係る精神科病院担当者の情報交換会の開催予定

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	事業名	内容 (役割)
H24～	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>地域移行・地域定着支援事業運営協議会(県)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の地域生活支援に向けた支援や課題解決に向けた検討 ○<u>地域移行・地域定着支援事業圏域協議会(保健所)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の支援体制に向けた検討、地域移行支援に係る課題の解決に向けた支援の検討 ○<u>地域体制整備コーディネーターの配置(保健所)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所において、圏域内の市町、病院、福祉サービス事業者等関係機関との連携体制の整備(～H24)
H25～	香川県自立支援協議会 地域移行部会の開催 (県)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院、地域活動支援センター、相談支援事業所などの障害福祉サービス事業者、保健所の委員で構成 ・地域移行・地域定着を進めるための課題整理、支援体制の協議 ・地域移行キャラバン隊の実施 当事者、相談支援専門員、行政職員で構成するチームで入院患者、病院職員に対し、地域移行事業を説明

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 県保健所が中心となり圏域内の精神障害者の地域移行に関わる支援者とのネットワーク会議等の開催により、支援機関との顔の見える関係となってきた。

課題

1. 養成したピアサポーターの活用の機会が少なく、事業化の必要性がある。
2. 地域移行支援の申請件数が減少。(1~2件/年程度)

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数（各年6月30日現在）（人）	2,051	2,029	1,978
地域移行支援利用者数（各年度3月末日時点）（人）	4	4	1
ピアサポーターの養成者数※（実人数）（人） ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合			
ピアサポーターの活動者数（実人数）（人）			

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 地域移行に関わる人材に対する研修会の検討の場として、(検証事業)地域移行推進連携会議WGで検討が行えた。
2. 保健所が開催するネットワーク会議により、圏域内の課題の共有、取組み方策の検討により支援機関の連携が進んできている。ネットワーク会議に市町担当者の参加により、担当者の取組みの意欲が見られつつある。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の実施スケジュール

平成29年度の目標

1. 保健所を中心に管内の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するための課題を整理する
2. 保健・医療・福祉関係者が協働し地域移行に係る具体的な取り組みが実施できる

時期(月)	実施内容	担当
4月～	・地域移行・地域定着支援事業圏域協議会で圏域の課題を共有し、具体的な取り組みを検討	県保健所
9月～	・地域移行・地域定着支援研修	県保健所
年度末	・香川県地域移行・地域定着支援事業運営協議会で29年度地域移行の取り組みの評価	障害福祉課